3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年11月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年１月 29 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成21年11月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　青山機工株式会社　古川　康孝　東京都江東区亀戸１―38―４　国土交通大臣許可（特―19）第13295号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年11月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年１月 29 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成21年11月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社大二　鯵坂　安道　東京都渋谷区道玄坂２―25―５　国土交通大臣許可（般―18）第19422号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年11月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年１月 29 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成21年11月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ミサワホームイング東京株式会社　望月　英彦　東京都杉並区高井戸東２―４―５　国土交通大臣許可（般―20）第21048号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年11月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年１月 29 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成21年11月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　勝村建設株式会社　向山　照愛　東京都台東区浅草橋４―19―８　国土交通大臣許可（特―18）第21774号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、内装仕上工事業、造園工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年11月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年１月 29 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成21年11月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社矢口工務店　矢口　秀男　埼玉県さいたま市浦和区領家７―６―４　国土交通大臣許可（般―19）第15157号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年11月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年１月 29 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成21年11月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　新潟原動機株式会社　馬場　五郎　東京都江東区辰巳３―７―26サンイースト辰巳　国土交通大臣許可（特―19）第20001号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年11月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年１月 29 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成21年11月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ユアーテクノ　石丸　康晴　長野県松本市大字和田3967―18　国土交通大臣許可（特―19）第21867号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年11月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年１月 29 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成21年11月16日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　富士化水工業株式会社　井本　浩嗣　東京都品川区東五反田１―４―３　国土交通大臣許可（特―17）第6140号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年11月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年１月 29 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成21年11月16日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　角藤工営株式会社　中澤俊一郎　長野県長野市東鶴賀町60　国土交通大臣許可（般―19）第17706号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（タイル・れんが・ブロツク工事業に関する一般建設業の許可）